全Ｌ協保安・業務Ｇ５第１６３号

令和５年１２月１日

正会員　各　位

（一社）全国ＬＰガス協会

ＬＰガスの取引適正化に関する情報提供窓口

「ＬＰガス商慣行通報フォーム」の開設について（お知らせ）

経済産業省では「液化石油ガス流通ワーキンググループ」を開催し、ＬＰガス事業者による過大な営業行為の制限、ガス消費とは関係ない設備の費用をＬＰガス料金として請求することの禁止等、液石法に係る制度改正など、ＬＰガス商慣行に改革に向けた検討を行っております。

本日、ＬＰガス商慣行改革に向けた取組の一環として、ＬＰガス消費者に不利益をもたらすと考えられる商取引情報等を受け付ける窓口「ＬＰガス商慣行通報フォーム」が下記のとおり経済産業省のホームページに開設されましたので、お知らせいたします。

本通報フォームは、法改正前の抜け駆け行為を懸念する声も踏まえ、制度改正に先駆けて、早期に開設することとしたものです。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また、直接会員におかれましては営業所等に対し、ご周知くださいますようお願いいたします。

なお、経済産業省から、不動産業界（日本賃貸住宅管理協会（管理業の団体）、全国賃貸不動産管理業協会（管理業の団体）、全国賃貸住宅経営者協会連合会（オーナーの団体））及び地方経産局、都道府県等に周知を行い、加えて、ＬＰＧ対策議員連盟に対しても情報提供がなされております。

記

**【経済産業省ホームページアドレス】**

**ニュースリリース**

<https://www.meti.go.jp/press/2023/12/20231201002/20231201002.html>

**ＬＰガスの取引適正化に関する通報フォーム**

<https://www.enecho.meti.go.jp/category/resources_and_fuel/distribution/lpgass_tsuhoform/index.html>

以　上

発信手段：Ｅメール、担当：保安・業務グループ　岩田、橋本